

I 農業大学校のあゆみ

世界的経済恐慌	昭和 4		
	5		
満州事変	6		
農村経済更生運動	7		
自力更生	8		(4. 17) 農林省・農村中堅人物養成施設助成方針
上海事変	9		(7. 20) 県立牟禮農民道場 (9. 20) 第1回入場式26名 (宿所：阿弥陀寺本堂、事務所：春日神社通夜堂－10. 3迄)
国連脱退	10	県立牟禮農民道場	(7. 14) 男子短期修練制度設置 (8. 31) 第1回生修了、尽身會発足
	11		
日支事変	12		(5. 25) 女子短期修練制度設置
	13		(2. 1) 拓務訓練所併設 (4. 1) 男子2年制度実施
	14		
太平洋戦争	16		
	17		
	18		(4) 農林省・修練農場組織整備拡充要綱
	19		(4. 5) 研究科、女子部制度設置
終戦	20		
農地改革	21	県立農牟場禮修	(8. 10) 県立牟禮修練農場 (9. 20) 農友会発足
農協法公布	22		
農業改良助長法公布	23		(1. 4) 林業講習所併設(25. 5迄) (4. 1) 開拓基地農場併設(24. 3迄)
	24		(5. 14) 農林省・修練農場運営要綱通達
	25		(4. 1) 県立経営伝習農場
	26		(6. 4) 農林省・経営伝習農場教育要綱作成
農地法公布	27	県立経営伝習農場	
朝鮮動乱	28		(3. 15) 農場教育要領作成
	29		
	30		
	31		
	32		
	33		
	34		
	35		(6. 1) 農村青年研修所併設(41. 3迄)
農業基本法公布	36		(9) 農林省・農業伝習施設要綱制定
	37	(9. 18) 農民像建立	
	38	(4) 農林省・経営研修施設近代化推進通達	
	39		(4. 1) 経営伝習農場
	40		(7. 5) 農林省・地域営農研修施設設置要領制定
	41		(9) 農林省・青少年育成強化対策通達
	42		(10. 25) 全国協・経営教育農場要綱作成要領決まる
	43		
総合農政展開、農振法公布	44		
	45		(8. 8) 農林省・高等農業教育施設設置運営要領制定
	46		(4. 1) 営農技術研修所
	47	営農技術研修所	(6. 3) 農林省・農業者教育施設要綱制定
	48		
	49		
	50		
農業改良助長法一部改正	51		(3) 農協教育問題研究会・農場教育改革提言
	52		(7. 27) 農林省・農民研修教育施設設置運営要領制定
	53		(4. 1) 農業大学校
	54	農業大学校	
	55		
	56		(8. 6) 農林水産省・農民研修教育施設設置運営要領改正
	57		
農業改良助長法一部改正	58		(12. 27) 農林水産省・協同農業普及事業基本要綱制定
	59		(4. 1) 県立農業大学校
	60		
	61		
	62		
	63		

	平成元	
	2	
	3	
	4	
農業経営基盤強化促進法施行	5	
農業改良助長法一部改正	6	(7.15) 協同農業普及事業基本要綱制定
	7	(4.1) 農業者研修教育施設に関する事項施行
	8	
	9	
	10	
食料・農業・農村基本法公布	11	県立農業大学校
	12	(3.3) 協同農業普及事業の運営に関する指針告示
	13	(12) 協同農業普及事業の実施に関する方針（山口県）制定
	14	
	15	
農業改良助長法一部改正	16	(11.30) 協同農業普及事業の運営に関する指針告示
	17	(3) 協同農業普及事業の実施に関する方針（山口県）改正
	18	
	19	(4.1) 県立農業大学校条例一部改正施行
		(4.1) 農林総合技術センター（農業研修部）条例施行
		(4.1) 県立農業大学校専修学校化
	20	
	21	
	22	
	23	
	24	
	25	
	26	
	27	(4.1) 農林総合技術センター（農業担い手支援部）条例施行
	28	
	29	
	30	
	令和元	